

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和3年11月25日

広島県立図書館長 田坂嘉章

教決第13号

- 1 調達件名
広島県立図書館情報提供システム整備業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 名称
広島県立図書館
 - (2) 所在地
広島市中区千田町三丁目7番47号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年9月17日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地
 - (1) 名称
京セラコミュニケーションシステム株式会社
 - (2) 所在地
京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
- 5 契約金額
123,992,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約を行った理由
特例政令第11条第1項第1号該当